

# 摂津市議会 総務建設常任委員会記録

平成30年10月25日

(決算委員会、市長公室・総合行政委員会事務局の質疑抜粋)

～略～

## ○渡辺慎吾委員長

野口委員の質問が終わりました。  
松本委員。

## ○松本暁彦委員

おはようございます。

それでは、私のほうから、質問を6点させていただきます。

まず初めに、1点目、公共施設等経営計画推進業務委託料について、決算概要の48ページにつきまして、平成29年度の内容につきまして、野口委員とかぶることもあろうかと思いますが、改めてお聞かせください。

続きまして、2番目、人件費についてというところで、決算概要の15ページ、平成29年度につきましては、人件費が3億円も削減をされました。平成29年度における職員数、採用数、退職数というのを詳細について、お聞かせください。また、行革との関連について、お聞かせください。

続いて、3点目、能力開発事業についてというところで、決算概要の40ページ、こちらにある階層別能力開発事業や組織課題別能力開発事業についてですが、管理職、特に課長職について、どのような事業をされたのかをお聞かせください。

続きまして、4点目、広報についてというところで、決算概要の44ページ、ホームページ構築委託料について、詳細をお聞かせください。

続きまして、5点目、男女共同参画計画推進事業について、決算概要50ページ、ここに「男性のための電話相談について実施」とありますが、どのようなものか、お聞かせください。

最後、6点目、選挙管理委員会のところで、昨年、市議会議員一般選挙と衆議院議員総選挙が行われました。決算概要の64ページのところですけども、その総括的な分析について、お聞かせください。以上です。

## ○渡辺慎吾委員長

池上市長公室参事。

## ○池上市長公室参事

それでは、松本委員のご質問にお答えをさせていただきます。

公共施設等経営計画推進業務委託の件でございますが、この平成29年度に委託した分につきましては、当初の予定では、公共施設等経営計画推進業務委託と、その七つ下にあります公共施設既存図面等電子データ変換委託とは別々の業務としてとらえておりましたが、今後の実施計画策定に向けた取り組みや図面も含めた施設データの一元化に向けたシステムの検討、公共建築物の点検マニュアルの整備等を行うに当たりまして、

それぞれ密接に関係することから、トータル的に取り組むのが効果的との判断から、委託業務を一本化して取り組んでおります。

委託の内容といたしましては、施設点検手法及び施設評価手法の検討や公共施設等総合管理計画を進行管理するFM実施計画の検討、公共施設の図面の電子化リストの整理、閲覧方法の検討及び電子化の試行実施、先進事例の調査研究等について、業務を委託したものでございます。

○渡辺慎吾委員長  
浅尾課長。

○浅尾人事課長

それでは、2点目のご質問に答弁をさせていただきます。

職員の採用、退職の関係でございます。退職について、平成29年度末と年度途中とを合わせますと35名ということでございます。昨年度の当初、また年度途中の採用者ということで23名、再任用短時間勤務の職員が3名ほどふえておりますので、平成28年度と比較いたしますと、9名が減ということになっております。

先ほども答弁をさせていただきましたけれども、減となっている部門といたしましては、民営化の関係で保育所、それから技能労務職の職場ということになってございます。行革との関係ということでございますけれども、行革の中では、計画をきちっと持って、この定数を管理していくというようなことがございまして、平成27年度に定員管理計画というのを定めまして、基本的に、これに沿った形ということで、採用、退職を行っているというような状況でございます。

それから、3点目のご質問で、課長職に対して、どのような研修をとということでございます。昨年度の実績といたしましては、新任の課長の方に昇格時研修といたしまして、マネジメントの具体的な手法であるとか、管理職の法的な立場も含めて、各課の責任者として、役割を正しく認識できるような研修、そういうものを実施いたしております。

また、判断力、決断力、このあたりがアンケートによりますと、少し十分でない部分も見えたことがございましたので、このあたりは、課長職に対して、この判断力、決断力研修ということで実施いたしているところでございます。以上でございます。

○渡辺慎吾委員長  
古賀課長。

○古賀広報課長

そうしましたら、ホームページリニューアルに係ります構築委託料の内容につきまして、お答えいたします。

本市が使用しておりました旧のホームページにつきましては、平成20年度から運営しておりまして、操作性ですとか、また見ばえ、検索機能など、さまざまな課題が生じてきておりましたことから、昨年度、専門業者に委託いたしまして、ホームページのリニューアルを行ったものでございます。

その際、特に主眼を置きましたのが、誰もがわかりやすく、また、使いやすくすることであり、必要な情報が探しやすいホームページを構築するというところでございました。また、最近では、スマートフォンですとか、タブレット使用の閲覧が多いことから、パソコン版と同様な情報提供をいたしておるところでございます。

また、キーワード検索も増えておりますので、そういったことから、さまざまなパターンで検索、情報が探せるような検索機能も充実いたしましたところでございます。さらには、障害者ですとか、高齢者の方でも、ホームページで提供されている情報がわかりやすく、見やすくというんですかね、アクセスしやすいようにアクセシビリティにも配慮いたしましたホームページを今回構築いたしましたものでございます。

○渡辺慎吾委員長  
菰原課長。

○菰原人権女性政策課長

それでは、人権女性政策課にかかわります男性電話相談に関して、お答えさせていただきます。

こちらの男性電話相談は、この委員会でもその必要性についてご指摘いただき、また、国の男女共同参画計画の方向性などを踏まえて、男らしさの固定概念などにより精神面で孤立しやすい傾向にある男性を対象に、みずから抱えるさまざまな問題を解決しようとする方の相談を受け、その解決に資することを目的に、平成26年度から実施しております。

時間につきましては、毎月第4水曜日に実施していますけども、相談内容等の傾向としましては、自身の性や病気に関する悩み、夫婦関係での悩みが多くございます。男女共同参画センターが実施しております女性相談に比べまして、相談を聞いて、ほかのつなぎ先を案内するというよりは、相談者が思いを吐き出すことで気持ちが楽になるという事案が多数を占めております。当課としましても、相談者の気持ちに寄り添いまして、傾聴していくことを心がけながら、この事業を今後も進めていきたいと考えております。以上でございます。

○渡辺慎吾委員長  
門川局参事。

○門川選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局参事

それでは、平成29年度の選挙の総括について、ご答弁させていただきます。

平成29年9月29日に任期満了に伴う第13回摂津市議会議員一般選挙は、平成29年9月17日、日曜日、雨の中、投開票の執行となりました。

投票率は43.77%と前回の選挙から1.16ポイントを上回る結果となりました。今回の選挙から、期日前投票の事由に災害が加えられましたことから、選挙当日に台風18号が直撃することを懸念されまして、期日前投票者数が8,830人、前回の1.6倍と大幅にふえたことが市議会議員一般選挙についての特徴でございました。

また、平成29年9月28日、衆議院が解散されまして、10月10告示、10月22日投開票というタイトな日程で、第48回衆議院議員総選挙が執行されました。

投票率は、小選挙区で45.20%、前回よりも3.7ポイント下回りましたが、一方、超大型の台風21号が西日本に接近したため、期日前投票者数が過去最高の1万378人で、前回の1.8倍となりました。

今回の選挙は、市議会議員一般選挙からわずか11日後の解散だったことから、期日前投票が大幅にふえたことにより、今までにない大変慌ただしい選挙となりました。以上でございます。

○渡辺慎吾委員長  
松本委員。

○松本暁彦委員

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まずは1番目、公共施設等総合管理計画についてですけれども、平成29年度の内容については理解をいたしました。

この質問を考えていたんですけれども、野口委員とほぼかぶるところでございましたので、私は、これについては要望を言わせていただきます。

まず、先ほど言われたように、公共施設においては、基本的には施設の長寿命化を図るものと理解をしております。しかしながら、やはり例外というものも幾つか出てくるというのは容易に予想できます。つまり、統廃合する施設もあると考えております。

また、長寿命化を図ったとしても、いずれはそういう流れになるということは自然であります。そのために、先日の9月議会でも要望いたしました、そのような事案に備えるべく今からしっかりとそのプロセス、体制づくり、特に市民との合意形成プロセスの構築に力を入れる必要があるかと考えます。

私、先日会派で新潟県長岡市で開催されました「市民協働による公共の拠点づくり」をテーマにした全国都市問題会議に行きました。

その中でですね、どこもこの公共施設諸所の問題に際しては、市民との合意形成が悩ましいところであるというのが、議論の焦点であったわけです。これはまさに全国共通の課題であります。

そのように多くの市担当者あるいは議員の注目を浴びる中ですね、三重県津市市長の講演「市民との対話と連携で進める津市の公共施設マネジメント」の講演がございました。これが本市にとってまさによい先進事例であると思えました。

一部、紹介させていただきますと、津市の市長は3点を特に強調をされておりました。

一つ目は、情報の継続的な提供、市民、そしてもちろん議会への対応はもちろんでございます。

二つ目は、公共施設に関する案の提出。

三つ目が、地道な地元回りというところでございます。

この1点目の情報の継続的な提供というのは基本的には総論賛成、各論反対という中におきまして、常日ごろから情報を出し続けて機会を探っていく。そうすると、いずれ潮目が変わるときが来ると。多くの住民の理解を得ることができ、むしろ積極的にかかわっていく、そのような状況が生起をしたと言っておられました。

次に、公共施設に関する案の提出というところで、やはり市民はそう暇ではないと、案を出すのはあくまでも市の仕事であると、そして、市民の意見を聞き、ときにはプランを大きく変える柔軟性、その決断もときには必要であるということをおっしゃっておりました。

最後、3番目が地道な地元回りというところで、これは半年に一度、市長みずからが各地域においてですね、1時間半の懇談会を開催され、地域の要望、それらを公共施設も含めて、いろいろと聞いておられたと。そして、さらには、状況においては、担当の職員が自治会長と一対一で情報交換をしていたと、そういった地道な努力が非常に今、必要であるということをおっしゃっておりました。

平成32年度までに計画をつくるということですが、計画というのはやはり、実行

できなければ意味がありません。絵にかいたもちとならないようにですね、繰り返しになりますが、今から実行するための体制、プロセスづくりにもしっかりと、取り組みを要望をいたします。あわせて三重県津市やさいたま市等の先進事例を参考にしていかに円滑に進めていくことができるのかを研究するよう要望をさせていただきます。1 番目については以上です。

続きまして、2 番目の人件費について、ところですが、現状については理解をいたしました。しっかりと行革とも関連させて計画に基づいて削減をされていることと思います。これについては行革をしっかりと実行されたものと高く評価をするものであります。

ただ、そろそろ一度ですね、職員数について、再検討する時期がきているのかと思います。会派として、少数制体制をたびたび取り上げるのは、行革における人数という数字を追求する余り、職員の数が少なくなり過ぎ、市民サービスが適切に維持できなくなりつつあるのではないかという懸念がございます。

総務省の市町村決算カードから平成15年度から平成28年度のまさに森山市長市政での性質別歳出の人件費の割合について、分析をいたしましたところですね。約13年間で25.5%から15.5%、10%の削減となっています。

そして、この平成28年度の15.5%という数字は淀川以北の10市町の全ての中で一番低い数字であります。なお、2番目に低い茨木市は16.1%で、平均では約18%強です。補足ですが、大阪市は12.5%、豊能町が26.7%で、財政規模が大きいほど人件費の割合が小さい傾向があります。つまり、本市の15.5%は相当な数字かと思えます。

ここで問題提起であります。近隣市と比較して人件費が下回っている、その差とは何か、近隣市との同様の市民サービスが果たして実行できているのか、これらを改めて比較分析する時期ではないかと考えます。そこでですね、これまでにおいて各課の業務において、適正人員とはどのように把握され、そして判断をされているのか、お聞かせください。

続きまして、3番目の能力開発事業についてということですが、課長職への研修については理解をいたしました。私も課長職は組織のキーマンであると考えています。部長職が目の行き届かない課内の細部、そして、係長職は見えない、庁内全体の動きを把握されているのが課長職だからです。

そして、課長職に求められる最も大切なことは自身の役割を理解し、部下と真摯に向き合い、その課のリーダーとして課の役割を最大限発揮させることだと思います。これについてですね、改めて人事課として課長に求める役割というものは何か、その考えをお聞かせください。

続きまして、4番目、広報のところですが、ホームページについて、よりよく改善されたと認識をいたしました。その中で、広報の役割が改めて重要視されております。平成29年度の分析を踏まえてどうお考えかお聞かせください。

続きまして、5番目、男女共同参画計画推進事業についてですが、男性の中身につきましては理解をいたしました。さまざまな問題というのが今社会でも起きていると認識をしています。そこで改めてですね、女性の問題については、どのような問題意識を持っているのか、傾向と対策についてお考えをお聞かせください。

続きまして、最後、6番目の選挙のところですが、総括については理解をいたしました。その中で、やはり衆議院議員総選挙でも投票率が下がっているというところがあります。ここで、全体として低い投票率についてはどのように考えをされているのか、

お聞かせください。以上です。

○渡辺慎吾委員長  
浅尾課長。

○浅尾人事課長

それでは、私から2回目のご質問に答弁をさせていただきます。

まずですね、適正人員の把握の件でございますけれども、基本的には人件費査定ということで、前年度及び当該年度の時間外勤務、これをもとに次年度の要求を精査すると、その中で、必要な人員がどうなのか、次年度において新規の事業であったり、取り組まないといけないこと、どういう想定があるのか、そういうことを各課と協議をいたしながら、人員というのを決めております。

このほかにもですね、各課の課題報告であったり、管理職との協議、これは個別に行っておりまして、これを次年度の体制として精査をしている状況でございます。

直近でいいますと、権限移譲であったり、新規事業によって必要となるセクションには増員を図っている課も幾つかございます。この定員管理計画についても先ほどさせていただきましたけれども、事務的な部門につきましてはですね、ほぼ同数ということで、削減の想定は行っておりませんので、これらも踏まえて今後も柔軟に対応してまいりたいと考えているところでございます。

それから、課長に求める役割、能力のお問いがございました。委員がおっしゃられましたように、課長というのは職場のリーダーということでございますので、やはりマネジメント能力であったり、適切な判断力、決断力ということが必要になってこようかと思えます。人事評価の項目にもなっておりますけれども、本市で標準職務遂行能力というものを定めておりまして、組織運営であったり、政策判断、人材育成などをその項目として明確にしているというところでございます。以上でございます。

○渡辺慎吾委員長  
古賀課長。

○古賀広報課長

そうしましたら、広報課の役割ですとか、今後の広報課の見通しのご質問にお答えいたします。

先ほどもお答えいたしましたように、昨年度ホームページをリニューアルいたしまして、また市の魅力を発信できるような取り組みが今後ますます必要になってくると考えております。

昨年度、一時例を申し上げますと、これは市民課の業務ではあるんですけども、婚姻届などの記念撮影用のバックボードを広報課と市民課とコラボして、作成してですね、全国的に珍しい取り組みであるということで、マスコミにも取り上げられ話題にもなりました。

この市の魅力なんですけども、これはさまざまな分野について、存在すると考えております。我々広報課といたしましては、やはり場面、場面を見つけてですね、これもおせっかいになるかもしれませんが担当課と一緒に魅力を探すですとか、また、情報発信を通じてですね、魅力をつくっていく、それをサポートしていくと、こういったことが今の広報課に求められているところであるかとも考えております。

こういう取り組みは地道ではありますが、ホームページをリニューアルした際も、各課の意見もいろいろ聞いております。こういった日ごろからの各課とのコミュニケーションを通じまして、まずは各課の魅力発信を行っていく、また魅力づくりをしていく、そういった職員の意識啓発も図りながら市一丸となってですね、魅力づくり、魅力発信に取り組んでいけるよう、広報課としては、尽力していきたいと考えております。

○渡辺慎吾委員長  
菰原課長。

○菰原人権女性政策課長

それでは、2回目の質問ということで、女性相談に関してお答えいたします。女性相談につきましては、月、火、木、土曜日に男女共同参画センターで実施しております。平成29年度の相談件数といたしましては、総合相談、面接相談、法律相談を合計しまして、633件ございました。平成28年度が521件でございましたので、増加傾向が伺える結果となっております。

具体的な相談内容としましては、DVに関する相談が最も多く、人権女性政策課と男女共同参画センターで受けた案件としまして152件に上がりまして、平成28年度が117件でありましたので、こちらも増加傾向となっております。

また、その中身も複雑なケースを抱えた事案というのが増加している傾向があります。具体的には障害のある方であったり、パートナーの協力が得られない妊婦の方であったり、お子さん連れの方であったりする案件が増えてきていると感じております。

このような案件に対しましては、市役所の福祉部門や必要に応じまして、大阪府女性相談センター、吹田子ども家庭児童センターと連携をとりながら、対応している次第でございます。

今後もこのような他機関連携というのが必要になってくる傾向が伺えますので、本課が主催しております、DV防止ネットワーク会議があり、こちらには、警察を初め、先ほど挙げました大阪府や、吹田子ども家庭児童センターなどの機関も含んでおりますので、この会議を活用しながら、他機関連携を強化してまいりたいと考えております。以上でございます。

○渡辺慎吾委員長  
門川局参事。

○門川選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局参事

低い投票率について、どのように考えているのかについてのご質問にご答弁させていただきます。

今回の二つの選挙においては、いずれも台風で投票率に影響があった一つの原因であったと考えております。先ほども申し上げましたが、期日前投票において、大幅な増加があったということが一つございます。また、年4回でございますが、6月、9月、12月、3月、このときに永久選挙人名簿定時登録をしております、18歳到達の方へお知らせ等を送付いたしております。

今後もいろんな場を活用しながら、例えば期日前投票の事由に災害が加わったなど、啓発活動を続けて一人でも多くの方が投票に来られ、また、投票に来られた有権者にとって投票をしやすい環境づくり等、こちらのほうを構築してまいりたいと考えております。

す。以上です。

○渡辺慎吾委員長  
松本委員。

○松本暁彦委員

続きまして、3回目の質問をさせていただきます。

まず2番目の人件費についてというところでございますが、時間外勤務等と、そして各課から課題報告や管理職との協議を行い、精査されているということにつきましては理解をいたしました。

しかし、必ずしも時間外勤務だけじゃ判断できないということもございます。先日、決算審査でも防災管財課の答弁の中で防災管理係が対応できないことを、管財係で補っているという答弁がございました。これは単純に防災という業務において、その人員が適正であるかというのを時間外勤務では判断できないということを意味しております。それを踏まえて精査されているというところで理解をいたしました。そこについてはしっかりとまた精査をしていただきたいと思います。

またですね、8月の摂津まつりには、多くの管理職が一作業員として参加をされております。私は、これは全庁挙げてのイベントですので、横のつながりを強くするもので、とてもよいものであると考えております。しかしながら、ことしにおいてはですね、6月の大阪北部地震以来、不眠不休で対応に当たり、休んでおられず、また教訓等も整理しなければならないような状況にもかかわらず、そこにおられたということについては違和感がありました。

つまり、ふだんにおいても管理職が作業員として使われていることが当たり前であるという組織風土があるんじゃないかと思えます。

なぜ、作業員としての時間が多いのかという直接的な原因については部署内の人数が少ないこと、あるいは人手の調整不足でやらざるを得なくなっているというところがあるのではないのでしょうか。

それによってですね、管理職というのが一作業員、プレイヤーとしての作業員時間をとられ、本来すべきこと、考えること、プランナーとしておざなりになっているのではないかという危惧がございます。

現状において税や防災、たび重なる車両事故など、さまざまな問題、あるいは課題が生起してる中で、その一つの要因としては職員数の少人数化が考えられるわけです。

先日の課税漏れの問題では、そのフォローに多くの職員と時間が費やされております。これを時給換算すると相当な額がいくかと思えます。さらには、最も大切な信用を損なうという、お金では換算できないということもございます。

これまでの、経緯を見ればですね、第二の夕張市と懸念された時期から行革を通じて組織が一丸となって財政の健全化運営を目指してこられました。そこは非常に大きく評価するところでございます。

では、なぜそうされたのかというと、それは適切な市民サービスを維持するという目的があったということと思えます。そういう意味では、今しっかりとそれが達成された現時点においては、これまでの人員削減の一辺倒の政策については、いま一度考えるべきだと思います。

これも市町村決算カードからですけども、平成25年度から平成28年度にかけて淀川以北では豊中市、能勢町、豊能町を除き6市町で一般職員がふえているという現象が



あります。これは振り返り現象とでもいえますでしょうか、本市の特徴は少ない人数だけれども、すべきことは人口が多い近隣市と同じであるというのが現実でございます。

よって、当然ながら物理的限界というのがあります。本市もいま一度振り返ることが必要かと思えます。最低限、必要な市民サービスを低下させぬよう、状況に応じて職員や行政パートナーなど、必要な人員を適切に追加、充足するよう今後は一層配慮していただくよう要望いたします。

また、あわせてですね、大阪北部地震や台風など一連の災害時の職員の時間外勤務の状況についても、次の議会で教訓資料とあわせて取り上げさせていただきたいと思えます。問題の分析対策も含めてしっかりと整理していただくことを要望いたします。2番目については以上です。

続きまして、3番目、能力開発事業についてですけれども、課長に求められる役割について、しっかりと考えておられると、それに取り組んでおられるということについては、理解をいたしました。

少人数制体制を推進するに当たり、当然ながら引き続き研修をしっかりと継続していただくのはもちろんのこと、管理職、課長職がプレイヤーとしても、プランナーとしての自分の部署とその役割に向き合う時間をより多く費やすことを意識していただきたいと思えます。

そして、また、市としても管理職の意見をしっかりと聞き、状況によりその部署の役割そのものを見直すのか、あるいは先ほどの要望のように必要な人員を適切に追加充足するなど配慮し、そして市民サービスを維持、向上に留意するよう要望いたします。

ここで、管理職ばかりをお聞きしたのですけれども、一般職員についても、個々の能力及び責任についてもしっかりとしたもの少数精鋭体制推進に行うに当たり、そして管理職を支える観点からも求められると思えますが、それについてはどうお考えかお聞かせください。

続きまして、4番目、広報のところですが、魅力づくり、そして魅力発信に取り組んでいくというところを理解をいたしました。

まさに人、物、金と呼び寄せるシティプロモーションが盛んに言われる状況において、広報の役割が非常に大切であると考えております。どのようなすばらしい取り組みも知ってもらえなければ、適正な評価というものが得られないと考えております。

今、私が健都と広報を結びつけるべきものとしているのは、健都が日本において、その注目を浴びる本市最大の目玉商品であるからです。その目玉商品に興味を持って、それがきっかけとなり、本市について調べたら、ICTを活用した健康施策、適切な子育て支援などを行っている魅力的な市として理解をしてもらい、高い評価につながる事ができると考えます。

さらに、その評価は市民の誇りともなり得るものです。また、イノベーションパークの企業誘致においては、摂津市の誘致条件や健康施策の取り組み自体が企業の進出する決定的な要因にはならずとも、魅力的な付加価値として後押しをする効果は大いにあると思えます。今、しっかりとそれぞれのPRに力を入れるよう要望いたします。

あと、ふるさと納税政策についてもしっかりとPRすることもあわせて要望をいたします。総務省によるとですね、ふるさと納税は自分の生まれ故郷はもちろん、お世話になった地域やこれから応援したい、地域の力になりたいという思いを実現し、故郷へ貢献するための制度となっております。

これは一例ですが、2018年10月24日の毎日新聞の中で、茨木市が、ふるさと納税を活用して制作中の映画について、取り上げているものがございます。同市は

ですね、今月まで、ふるさと納税を募集し、22日現在で、目標の1,000万円を超える、約1,380万円が集まったという記事が書かれています。これはすばらしく、応援したいという気持ちをしっかりと活用できているところのよい一例かと思えます。

やはりですね、本市の魅力をふるさと納税につなげるように、しっかりと広報としても関係部署と連携し、かつ率先して対策に講じるよう要望をいたします。4番目は以上です。

続きまして、5番目につきましては、女性の問題についてもいろいろと、いろんなケースが生起していると理解をいたしました。これは複雑な家庭環境での問題が非常に多いと認識をいたしました。そこで、各部署等をつなぐコーディネーターとしての役割もしっかりと適切に果たされるよう要望いたします。あわせて地域共育というものを6月議会で取り上げさせていただきましたが、そういった観点からも地域でサポートするということも考慮していただくよう要望いたします。これについては以上です。

6番目の選挙管理委員会につきましては、低い状況については理解をいたしました。これは要望させていただきます。来年の府議会議員選挙でより多くの方に投票してもらうよう、取り組みを要望いたします。

そして、あわせていつも選挙結果をいただいておりますけども、やはりこれは数字の羅列で、正直分析にしにくいというところがございます。せめてですね、グラフなりを作成をして、そして地域あるいは年代ごと、それぞれの傾向と対策というものをやはり具体化して見やすくして分析するというのもあわせて要望させていただきます。以上です。

○渡辺慎吾委員長

再質問1点だけやね。

浅尾課長。

○浅尾人事課長

それでは、3回目のご質問に答弁をさせていただきます。

管理職以外の面についてのお問いでございました。やはり管理職を支える立場であります課長代理、係長、このあたりにつきましては、課長同様にですね、組織マネジメントであったり、部下育成、この視点が必要になってこようと考えております。このあたりも研修の中に体系としては盛り込んで対応しているという状況でございます。

また、係長ではなくて、副主査であるとか、係員の職員についてもですね、やはり管理職から指示されたことだけを行っていくというようなことでは十分ではないと考えておまして、やはり、みずからが率先して業務に取り組む姿勢というのが非常に重要であるとと考えております。

このあたりの取り組みとして、過去から取り組んでいるものとしましては、職員提案制度であったり、自主研究グループまた提案型、公募型の研修などですね、自発性であったり、積極性を喚起する取り組みということで、継続的に実施をいたしております。

昨年度につきましてはですね、新たに一課一改善運動としまして、業務の効率化等に、それぞれの所属において、課題の改善をしていただくと、そういう運動を行っております。このプロジェクトリーダーに副主査以下の職員を指名して取り組んでもらっていると、そのようなことの取り組みも行っているという状況でございます。以上でございます。

○渡辺慎吾委員長  
松本委員。

○松本暁彦委員

それでは、こちら最後、要望等をとさせていただきます。

先ほど、おっしゃるとおりにいろいろと一般職に対しても施策というのをされていると、課としても組織としても取り組んでいるというところについては、理解をいたしました。やはりですね、人というのは組織の宝でございます。これをいかに活躍させるかというのをやっぱり常日ごろ考える必要があるかと思えます。

事案を発生させない、かつ滞りさせない、また、時代に応じた新規の行政サービスの提案、これらをしっかりと進める配慮が必要であります。そして、人の能力と時間には限りがございます。これらをしっかりと進める、それを踏まえた組織と市のフォローが必要であります。

引き続き、小数精鋭体制を支える人材育成に取り組むのはもちろんのこと、その人材をいかに活躍させるかの基盤をしっかりと、組織として整備することを要望いたします。あわせて、その具体的数字として、代休取得条件についても継続的に把握分析されることを要望いたします。

あと、これは釈迦に説法かとは思いますが、いま一度我々議会もそうですが、執行機関のなすべきことは住民の福祉の増進ということが第一義であると、改めて意識を深めることも大切であると考えています。

これは私の自衛隊の経験でも一部あったんですけども、一般的に組織というのはですね、本来の目的を達成するために決めた自分たちの目標に向かって走り出すとですね、例えば行革を追求する場合などにおいて、ややもすれば本来の目的よりもその数値自体が目的にかわり、組織内論理を最優先に考えてしまう傾向に陥りがちになるからでございます。

行革が一段落ついた今、まさに先日の9月議会で小数精鋭体制推進の答弁に言われた組織風土を変える時期がきているかと思えます。振り返る必要があるかと思えます。以上で質問を終わります。

○渡辺慎吾委員長  
暫時休憩いたします。

以下略